

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和3年1月25日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
姫路河川国道河川事務所

流域市町の取組を共有し、加古川及び揖保川の「流域治水」を推進します  
～第4回加古川及び揖保川流域治水協議会を開催～

先般、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、加古川及び揖保川流域治水協議会を設置し、加古川、揖保川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】をとりまとめました。年度内の流域治水プロジェクトとりまとめに向けて、加古川、揖保川流域治水協議会を開催します。

【加古川流域治水協議会】 / 【揖保川流域治水協議会】

●開催方法：WEB会議

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、WEB会議にて開催します。

●開催日時 加古川：令和3年2月1日（月）10:00～12:00（予定）

揖保川：令和3年2月1日（月）14:00～16:00（予定）

●構成員：流域市町長、兵庫県県土整備部総合治水課長、神戸地方気象台長  
林野庁 兵庫森林管理署長、近畿農政局農村振興部設計課長  
姫路河川国道事務所長

●議 事：規約変更について（新たな関係機関の参加について）  
流域治水における関係機関の取組について

●その他：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、事前登録者のみ傍聴可能です。  
マスコミ関係者で傍聴を希望される方は、1月29日（金）15時までに、電子メールまたはFAX（別紙）に必要事項をご登録ください。  
当日の配布資料・議事概要は、後日HPに掲載しますので、下記URLよりご覧ください。

[https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/ryuiki\\_tisui/ryuiki\\_tisui.html](https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/project/ryuiki_tisui/ryuiki_tisui.html)

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所  
副所長 きたの 北野 頼風  
総括保全対策官 なおい 直井 克己  
TEL 079-282-8211（代）

# 申込書

姫路河川国道事務所 流域治水協議会担当者 宛

FAX番号 : 079-282-8663

貴社名	
ご担当者氏名	氏名  所属部署名等
ご連絡先	住所 〒  電話番号 ( )  FAX番号 ( )  E-mail(必須)

## 【電子メールによる申込み】

(1) 傍聴を希望される方の社名、氏名(ふりがな)、所属部署名等、電話番号、メールアドレス(当日WEB会議招待先が送信アドレスと違う場合)をメール本文に記載のうえ下記アドレスまで送信ください。

※件名または本文に「第4回加古川(又は揖保川)流域治水協議会傍聴希望」と記載ください。

メールアドレス: miyashita-m86tg@mlit.go.jp

## 【FAX による申込み】

本紙に必要な事項を記入のうえ、下記までご送付ください。

FAX番号: 079-282-8663(姫路河川国道事務所)

## 【備考】

- ・WEB会議は傍聴のみとなり、ご質問等がある場合は、会議後、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。
- ・会議当日までに、申込み頂いた連絡先(E-mail)に、WEB会議のアクセスアカウント及び会議資料をお送り致します。(※なお、会議資料については、後日、事務所ホームページに掲載致します。)

## 【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長 北野 頼風

総括保全対策官 直井 克己

TEL 079-282-8211(代)